

新型コロナウイルス感染対策について

■ 発熱等の風邪症状がみられる場合

登校・出勤を控え、自宅で療養してください。毎日体温測定し「健康管理票」に記録してください。欠席する場合、学生は教務課に、教職員は総務課に連絡してください。

● 新型コロナウイルス感染症 相談・受診の目安

◎ 次のような症状は「すぐに相談」を!!

- ・ 息苦しさや強いだるさ、高熱などの強い症状がある場合
- ・ 高齢者など重症化しやすい人で発熱や咳など比較的軽い症状がある場合
- ・ 重症化しやすい人でなくても、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

◎ 症状が4日以上続く場合は「必ず相談」を!!

(重症化リスクの高い方)

- ・ 高齢者・妊婦
- ・ 糖尿病、心不全、呼吸器疾患の基礎疾患がある方や透析を受けている
- ・ 免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている

■ 学生及び教職員が新型コロナウイルス感染症と診断された場合

完治するまでは、登校停止、就業禁止としますので登校・出勤はしないでください。また、診断が確定に至らず経過観察を指示された場合も、同様に登校・出勤はしないでください。医療機関の指示に従い治療に専念してください。主治医の許可が出てから勤務・出席は可とします。大至急で大学保健室に電話連絡をお願いいたします。その際には、発症2週間前以内の行動及び学内での動線、接触者も併せて報告してください。

■ 学生及び教職員が感染者の濃厚接触者として特定された場合

感染者と最後に濃厚接触した日から起算して14日間は、登校停止・就業禁止となりますので大学の保健室に電話連絡してください。不要不急の外出は、避けるようにしてください。

■ 同居家族等が感染した場合

学生 …… 感染した家族等と最後に濃厚接触をした日から起算して14日間を、出席停止とします。
教職員 …… 感染した家族等と最後に濃厚接触をした日から起算して14日間を、出勤停止とします。

37.5℃以上の発熱などの症状がある場合は、**登校・出勤しない**でください。

登校・出勤前に体温測定し記録しておきましょう

<登校・出勤可能な目安> ※主治医の指示に従ってください

解熱剤、風邪薬を使用せず、自覚症状がなくなり

37.0℃未満が48時間以上続いたとき

■ 連絡先

- 文星芸術大学 …………… 事務局 教務課／総務課／保健室 TEL. 028-625-6888(代)
- 宇都宮文星短期大学 …… 事務局 教務課／総務課／保健室 TEL. 028-625-3737(代)